平成２７年（フ）第１０号
和歌山県田辺市江川22番７号
債務者　惠中　孝次
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第４３号
札幌市東区北16条東７丁目２番25―402号
債務者　斎藤美惠子
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　雄則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第７９号
埼玉県川越市大字吉田１番地３
債務者　増田　　愛
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下永吉純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第７９号
和歌山市杭ノ瀬255番地の19
債務者　柴　　健二
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾野　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１５号
北海道常呂郡置戸町字豊住186番地の２
債務者　武田　英俊
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第２０号
北海道北見市川東21番地71
債務者　佐藤　博一
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
兵庫県小野市黒川町1753番地　メゾンソレイユ102号、前住所兵庫県加古郡稲美町国北１丁目32番地
債務者　濱　　直樹
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第１４７号
北九州市小倉北区馬借３丁目２番19―401号
債務者　百田　和美
1　決定年月日時　平成27年４月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１２５８号
横浜市都筑区桜並木７番15号　エーティタウン桜並木Ｂ102
債務者　藤木　　茂
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４７号
神戸市北区有野中町２丁目３番４―402号
債務者　森下　裕行
1　決定年月日時　平成27年４月17日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６３号
兵庫県西宮市段上町３丁目９番12号
債務者　辻本　　健
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦原　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１１１号
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内575番地
債務者　八幡　文伍
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　浩嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８６号
広島市安佐南区川内１丁目８番42―304号
債務者　大岡　慶洋
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７８号
群馬県渋川市金井3005番地４
債務者　福島美津枝
1　決定年月日時　平成27年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第７号
福岡県八女市長野550番地
債務者　山下　英俊
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年６月22日まで
福岡地方裁判所八女支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第３８号
山形市花楯１丁目14番12号
債務者　長瀬　秀夫（旧姓本田）
1　決定年月日時　平成27年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月８日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８号
三重県伊勢市小俣町本町145番地１　ヒラソール・よしＤ棟
債務者　井阪　敬人
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第９５号
大分市坂ノ市中央１丁目９番50号　エレガンスⅠ―Ｆ
債務者　村尾　隆博
1　決定年月日時　平成27年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月９日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係